



国土交通省近畿地方整備局

Kinki Regional Development Bureau

Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

近畿地方整備局	配布日時	平成 27 年 6 月 24 日 14 時 00 分
資料配布		

件名	用地補償基準等の運用に関する有識者による検証 ～平成 27 年度第 1 回用地補償基準アドバイザー会議開催～
----	--

概要	<p>平成 27 年度第 1 回用地補償基準アドバイザー会議を下記のとおり開催します。</p> <p>本会議は、公共用地取得に伴う補償について、業務執行の一層の適正化を図る観点から、学識経験者、専門家の参加により、損失補償基準等の運用について、一層の適正化を図ることを目的として、検証を行うものです。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <ul style="list-style-type: none">●開催日時：平成 27 年 6 月 26 日（金） 15：30～17：30●開催場所：近畿地方整備局 新館 3 階 A 会議室 大阪府中央区大手前 1-5-44●報道取材：会議中の傍聴及び撮影は、会議冒頭の近畿地方整備局用地部長挨拶までの頭撮りのみとさせて頂き、その後退席頂きますようお願いいたします。
----	---

取扱い	_____
-----	-------

配布場所	近畿建設記者クラブ 大手前記者クラブ
------	-----------------------

問合せ先	近畿地方整備局 用地部 用地補償課 課長 竹下 裕之（内線 4811） 課長補佐 圓尾 秀和（内線 4812） TEL：06-6942-1141（代表） 06-6942-1147（用地部直通）
------	--

近畿地方整備局用地補償基準等の運用に関するアドバイザー会議 (略称：用地補償基準アドバイザー会議) について

【趣 旨】

公共用地取得に伴う補償について、業務執行の一層の適正化を図る観点から、学識経験者、専門家（以下「委員」という。）の参加による用地補償基準アドバイザー会議（以下「本会議」という。）を近畿地方整備局用地部内に設置し、損失補償基準等の運用について、一層の適正化を図ることを目的として、検証を行うものである。（※概要図：表－１）

【組 織】

本会議の委員は５人以内の外部有識者で組織する。（※委員名簿：表－２）

【任 期】

委員の任期は２年とする。

【会 議】

本会議は年２回程度開催する。

【事務局】

本会議の事務局は近畿地方整備局用地部用地補償課に置く。

●平成２７年度第１回用地補償基準アドバイザー会議の開催

日時：平成２７年６月２６日（金）１５：３０～１７：３０

場所：近畿地方整備局 大阪合同庁舎第１号館 新館３階 Ａ会議室

議事：（１）補償一般論

（２）補償案件

＜一般補償＞公共事業における用地取得事務の流れ

＜公共補償＞公共補償における機能回復方法について

表-1

【概要図】

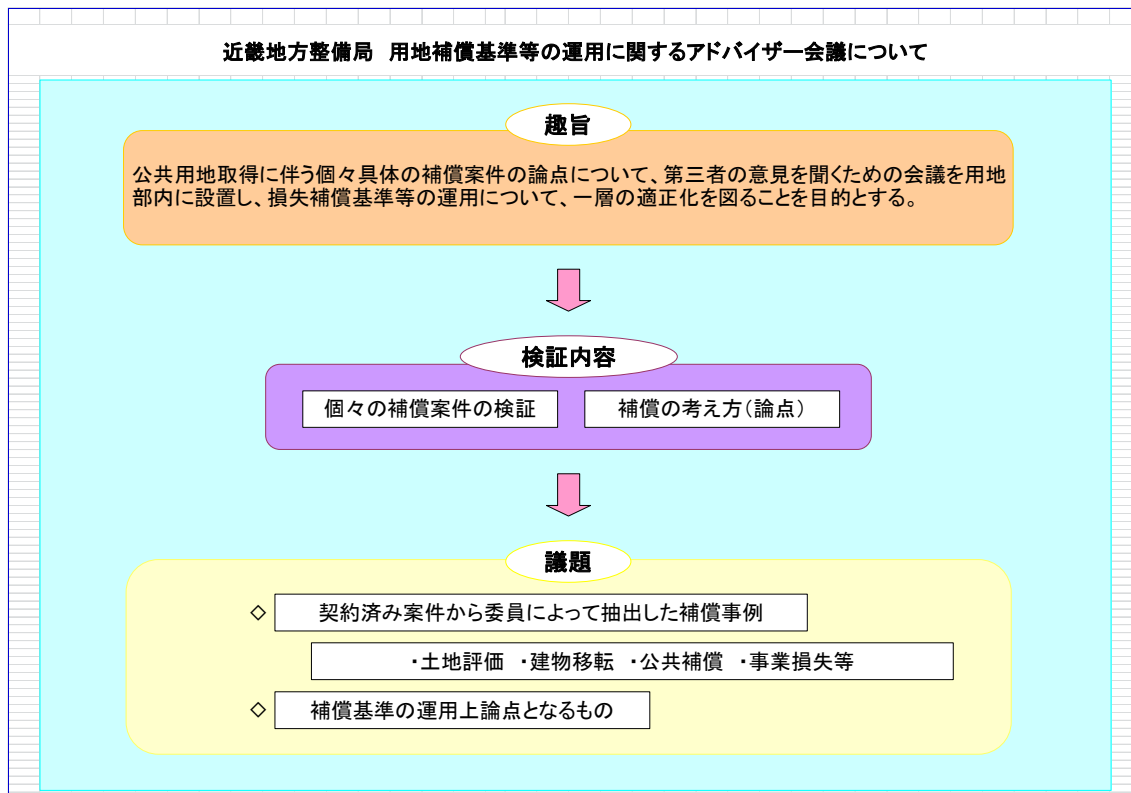


表-2

【委員名簿】

(50 音順・敬称略)

きか にし あき こ 坂 西 明 子	奈良県立大学地域創造学部 教授
し みず せい こ 清 水 聖 子	弁護士
つじ もと なお こ 辻 本 尚 子	不動産鑑定士・税理士
なか むら ゆう いち 中 村 雄 一	補償業務管理士・一級建築士・不動産鑑定士